

オウム真理教の本部があった上九一色村で 最も果敢に闘った記録

オウム反対抗議集会／第12回抗議デモ・学習会

6月17日(土)

解散しないオウムに対して、我々は怒りの声を上げよう!

- 抗議デモ PM 2:00 烏山区民センター広場集合
 - 学習会 PM 3:00 烏山区民センターホール
- (56号でお知らせしました学習会の時間を、スケジュールの関係で上記の時間に変更しました。)

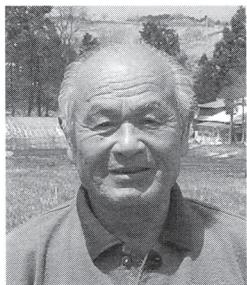


烏山地域オウム
真理教(現アレフ)
対策住民協議会

講演

「オウム真理教との闘争の原点、上九一色村の闘い」

3月27日、オウム真理教の元教祖、松本智津夫(麻原彰晃)は東京高裁で異議申立が棄却され、死刑の可能性が高くなった。その松本智津夫が、のどかな牧草地だった上九一色村を恐怖の村に変貌させ、その中で何をやってきたのか。松本智津夫の人物像、恐怖の支配を明らかにしながら、教祖に従属した信者の実態とは。松本、地下鉄サリン事件で使用したサリンを製造した工場は。対策委員会副委員長として、オウム真理教と体を張って闘った本人が、松本智津夫が裁判で語らない宗教団体とはかけ離れた真実のオウム真理教の実態を改めて明らかにする。



講師 竹内精一氏 (元上九一色村富士ヶ嶺オウム真理教対策委員会 副委員長)

[プロフィール]

1928年 山梨県精進に生まれる。

43年 国民学校卒業、満蒙開拓青少年義勇軍に入る。

45年8月 北満州で17歳以上の男子召集され黒龍江省

孫呉の軍隊に入隊。

1949年9月 帰国、現地に入植。

この間 農業委員 15年、農協組合長 13年、

村議会議員 7年、オウム対策委員会代表委員 7年。

現 富士河口湖町 農業委員。

山梨県満蒙殉職者慰霊奉賛会事務局長。

日中友好協会 山梨支部副支部長。

「オウム真理教分裂報道」の真相

弁護士 滝本太郎

マスコミ先行で流れる「オウム真理教分裂報道」は、週刊誌、テレビ、新聞紙上で取り上げられ、私達住民協議会のメンバーも「真相はどうなっているの」などと聞かれたりします。住民協議会では興味本位で書かれた記事より、オウム真理教と以前から闘ってきた、滝本太郎弁護士にオウム真理教の分裂報道の内容を書いてもらう事にしました。

「大人の過激派・子どもの過激派」そして留意すべきこと

- 1 オウム真理教の分裂とか、麻原家との位置づけの再考などについての報道がようやく出てきました。
- 2 オウム真理教とは、麻原彰晃また彼が作った教義に帰依をする団体です。「アーレフ」の人数が最も多いのですが、いくつもある団体の一つに過ぎません。この名称も破産管財人から「オウム真理教」の名称を止められたので変えたに過ぎません。団体としては、崩壊過程にあるケロヨンクラブのほか、十数人レベルのものが幾つかあります。それらは、すべてオウムです。また信者というものは、正しくは、同じく帰依をしている個人であり、「一人オウム」もいます。(裏面につづく)

3 2000年1月の上祐路線とは、(詳しくはホームページ「カナリヤの詩」滝本資料21にて)、要は表向き麻原家を外す、インターネットで布教する、オウム色を出さずに活動する、企業活動の基盤をつくる。そのためには、麻原の指示関与を認め、謝罪し被害補償活動を行って、マスメディアを味方につけて、大日本帝国の時と同じようだと国民の理解を広げようとするものです。封印してあるウァジラヤーナも含めて、オウムを残すための方策です。

上祐は、坂本事件の頃の言説、1995年の広報部長としての対応、そして偽証罪などで服役してきたことから明かなように「嘘をつくのがワーク」なんです。

4 彼はいざ付き合うと魅力がない人のようであり、しかもいつの間にか自己神話化もすすみ、自分が2015年には首相になるだろうなんていう妄想まで出てきていました。我慢が出来ない反代表派=A派が形成されることは、よく理解できます。

しかし、上祐としては、A派が麻原を前面に出して活動し、わけても死刑確定や執行の際になにか事件を起こせば、M派の方の観察処分も外れるどころか、再発防止処分と言って6ヶ月間完全に活動停止にさせられてしまう恐怖があります。それをなんとか避けようとしているのです。

A派としても、彼がいなくなれば麻原隠しをしないで済むのであり、そのために「組織分割」が成立したと思われま。なお、その報道が今、されているのは、もっぱら上祐派=M派がアドバルーンを掲げることで、教団を割るメリットがあるかを調べ、かつ上祐のありがたさを信者に知ってもらうために、情報をあえて漏らしているからでしょう。

5 内部では激しい陣取り合戦があります。在家信者の多くはM派ですが、出家者の8割程度はA派に属します。M派も、どんなに名前を変えようともオウムです。話し合っの「組織分割」に過ぎません。後にM派が盛り返すと思われま。いわば、「子どもの過激派=A派」「大人の過激派=M派」です。烏山には両派が存在しています。家賃を払える限り居住し、また「弥勒道場(マイトレーヤ)」にしておくつもりようです。

6 実は注目すべきことが2つあります。

1つは、麻原家との絡みです。麻原の妻は刑事法廷ではあれだけ夫に虐待されたと言いながら離婚していません。「脱会者」と称するお付の人が子どもらにはついていて、教団からの月40万円のほか、パソコン会社Y2PCからの金銭、そしてお付の人らの他での仕事の収入がある模様です。妻と三女は、上祐と同じ「正大師」という地位にあり、A派としては宗教上どうしても仰ぎたいところ。これと密に接していれば麻原家自体がA派ですし、別ならばまた別の組織分割があった、ということなになります。

もう1つは、埼玉弁護士会の吉岡毅弁護士です。彼はオウムの法務部のナンバー3だったのであり、麻原逮捕後できた教団内の司法試験受験サークルのトップメンバーでした。彼は、昨年秋から麻原の私選弁護人になっています。彼が一人で立会人なく麻原と面会したとき、いかなる言葉を授けられるか、言われなくとも何かをいわれたと行動するか、誰に伝えるかが、注目点です。「脱会」した人が代表者を弁護することは、破壊的カルトではあり得ないことです。なお、彼は、麻原の娘から選任されています。

住民協議会として

滝本弁護士のコメントをみて、マスコミで騒いでいる内容はそのほんの一部である事が良くわかりました。

地下鉄サリン事件被害者への賠償も、本来払うべき額の約30%にとどまり、支払期限が守られていません。出家信者も「財世ワーク」と言っ、一般の会社に働きに出てその一部を「教団」におさめているなど、以前に比べれば、財政的にも苦しくなっている実態が浮かび上がります。

今回の分裂騒動は両派の様々な思惑が絡んでいますが、実は組織の「弱体化」が引き起こしたものと考えられます。

住民協議会が日常的に行っている、オウム真理教の本質を知らせる活動や、オウムはゆるさないとの意思を示す活動もオウムの弱体化に影響を及ぼしています。

これからも、オウム真理教がどのような形態になろうとも「解散・解体」を目指して闘いを続けていきます。

監視小屋だより (3月~5月)

町会・自治会、地域小・中学校PTA、青少年烏山地区委員会の人々で続けている、オウム信者居住マンションの監視活動も5年が経ちました。雨の日も、雪の日も監視し続ける人たちのご苦労を思い、住民協議会は日誌をチェックして、オウム信者の動きや情報を得る手だてとしています。

3月~5月の日誌の中から

- 3月14日：大家の高山氏が亡くなってから、少しづつ囲りが整理されている様子が見うけられます。この日廃材の撤去が行われました。
- 4月14日：女性信者が食品の買物へ車で出かけた。20人分ぐらいを2日に一度の割合で買出しをするとのこと。
- 4月15日：家主の放置されていた車とショベルカーが撤去さ

れた。

- 4月18日：公安調査庁の人たちが居住マンションへ入る。(AM9:00~10:00) TV東京のカメラ他報道関係者が集まっている。
- 5月2日：宮城ナンバーの車で男女が集まる。
- 5月4日：水戸ナンバー、大宮ナンバーの車で数人が一緒に来る。
- 5月19日：登下校の子どもたちが、マンション前道路を通る。通学路ではなかったはず。

上記の日誌内容でも動きがわかるように、5月連休のどの日かに上祐派のセミナーが行われた様です。(東京以外の車が出入したこと)

住民協議会活動報告

5月	29日(月)	住民協議会ニュース57号初校正
6月	5日(月)	住民協議会ニュース57号再校正
6月	8日(木)	事務局会議

6月	11日(日)	宣伝・募金活動
6月	12日(月)	協議会ニュース57号(全区版)発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。